

議案第17号

福井県学校保健会大野分会補助金交付要綱の一部改正案

令和5年3月27日提出

大野市教育委員会

教育長 久保俊岳

提案理由

大野市における学校保健の充実及び発展を継続して図るため

大野市教育委員会告示第　　号

福井県学校保健会大野分会補助金交付要綱（令和元年教育委員会告示第27号）
の一部を次のように改正する。

令和5年3月　　日

大野市教育委員会

次の表の改正前欄に掲げる要綱を同表の改正後欄に掲げる要綱に下線で示すよう
に改正する。

改正後	改正前
附 則 (この要綱の失効) 2 この要綱は、 <u>令和8年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 (この要綱の失効) 2 この要綱は、 <u>令和5年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。